

弓道競技運営要領

(運営マニュアル)

本要領は、弓道競技会実施にあたっての標準的な運営要領を整理した。
主催団体ならびに主管団体は、大会規模・施設・地域特性等を踏まえた上で、
本要領の弾力的な運用ができるものとする。
但し、本要領によりがたい場合といえども、安全で公正公平かつ円滑に運営すること。

※第18条 遠近競射の運行 [3] 審判の方法【一部修正】

平成28年度版

公益財団法人 全日本弓道連盟

< 目 次 >

		ページ
第1章 総 則	第1条 目的	・・・ 1
	第2条 適用の範囲	・・・ 1
	第3条 要領の運用	・・・ 1
第2章 会場の設営	第4条 競技会場	・・・ 1
	第5条 競技射場	・・・ 1
	第6条 射場の設営	・・・ 1・2
第3章 大会の内容	第7条 実施要項	・・・ 3
第4章 役員の構成	第8条 役員の構成	・・・ 4
	第9条 大会役員	・・・ 4
	第10条 競技役員	・・・ 4
第5章 役員の任務	第11条 大会役員の仕事	・・・ 5
	第12条 競技役員の仕事	・・・ 6・7
第6章 役員の配置	第13条 大会役員席	・・・ 8
	第14条 競技役員席	・・・ 8・9
第7章 競技の運行	第15条 矢渡の運行	・・・ 9
	第16条 競技進行の宣言	・・・ 10・11
	第17条 射詰競射の運行	・・・ 11
	第18条 遠近競射の運行	・・・ 12・13
	第19条 射位への進み方	・・・ 13
第8章 式 典	第20条 開会式	・・・ 14
	第21条 閉会式	・・・ 15
巻 末 図	I 組織図 図I-①	・・・ 16
	II 近的射場 図II-①②	・・・ 17
	II 遠的射場 図II-③④	・・・ 18
	III 審判席配置 図III-①②③④	・・・ 19
IV 開閉会式場 図IV-①②③	・・・ 20	

平成22年4月1日 制定（試行）

平成24年4月1日 制定

平成26年4月1日 補正

平成28年4月1日 改訂

弓道競技運営要領（運営マニュアル）

第1章 総 則

第1条 目 的

- [1] この弓道競技運営要領（以下「要領」という。）は、大会（競技会）に関する基本的な運営方法を取り決め、競技運営を円滑に執行することを目的とする。

第2条 適用の範囲

- [1] この要領は、公益財団法人全日本弓道連盟・連合会ならびに地連の主催・主管する競技会に適用する。

第3条 要領の運用

- [1] 主催団体ならびに主管団体は、大会規模・施設・地域特性等を踏まえた上で、本要領の弾力的な運用ができるものとする。
但し、本要領によりがたい場合といえども、安全で公正公平かつ円滑に運営すること。

第2章 会場の設営

第4条 競技会場

- [1] 競技会場とは、競技を行う場所（射場・控・矢道・的場・審判席・観覧席）全体をいう。
[2] 競技会場は、競技種目により、近的会場（射距離28m）と遠的会場（射距離60m）がある。
[3] 競技会場の広さは、競技規則に準じ制定する。

第5条 〔競技射場〕

- [1] 競技射場（以下「射場」という。）は、行射をする場所（審判席を含む）の範囲をいう。

第6条 〔射場の設営〕

- [1] 施設の基本
- (1) 施設の各部寸法・・・近的・遠的共通
- ① 天井の高さは、標準4.0m。(3.8m以上)・・・参：1.9(身長)+0.3(手)+1.4(弓)+0.2(余裕)=3.8m
 - ② 行射口（射場前端開口部）の高さは、標準2.7～3.0m。(2.5m以上)
 - ③ 入退場口の間口は、標準2.4～2.7m。(1.8m以上)
- (2) 近的射場の標準寸法
- ① 射位と本座間の距離は、標準2.0m。
 - ② 選手1番と脇正面審判席の距離は、1.8m以上。
 - ③ 選手間の距離は、標準1.8m。(1.6～2.0m)
 - ④ 選手落番と後方壁の距離は、1.4m以上。
 - ⑤ 本座と後方競技役員席の距離は、3.0m以上。
- (3) 遠的射場の標準寸法
- ① 射位と本座間の距離は、標準1.1m。
椅子を使用する場合は、本座の手前0.8mに椅子前端を設置。
 - ② 選手1番と脇正面審判席の距離は、1.8m以上。
 - ③ 選手間の距離は、標準1.6m(1.4～1.8m)
 - ④ 選手落番と後方壁の距離は、1.4m以上。
 - ⑤ 本座と後方競技役員席の距離は、4.0m以上。

[2] 射場の基本

(1) 行射位置の明示

- ① 射位に「射位札」を置く。
- ② 本座に「本座札」を置く。
- ③ 全ての立位置に「立札」を置く。

[3] 近的射場（坐射・持的）

(1) 5人立×1射場の場合・・・《巻末図Ⅱ－①》

- ① 審判席は、脇正面に配置。

(2) 3人立×2射場の場合・・・《巻末図Ⅱ－②》

- ① 審判席は、右前の後方に配置。
- ② 射場間（第1射場3番と第2射場1番）の間隔は、1.8m以上。

[4] 遠的射場（立射・的1個）

(1) 5人立×1射場の場合・・・《巻末図Ⅱ－③》

- ① 審判席は、脇正面に配置。

(2) 3人立×2射場の場合・・・《巻末図Ⅱ－④》

- ① 審判席は、右前の後方に配置。
- ② 射場間（第1射場3番と第2射場1番）の間隔は、1.6m以上。
- ③ 的は、選手間中心になるように配置。

第3章 大会の内容

第7条 実施要項

[1] 基本的な記載事項

- | | |
|-----------|---|
| (1) 発行日 | 発行日。 |
| (2) 大会名 | 正式名称・第〇〇回または〇〇年度。 |
| (3) 目的 | 大会の目的。 |
| (4) 主催 | 正式名称。（共催の場合は、記載順序に注意） |
| (5) 後援 | 正式名称。（複数後援の場合は、記載順序に注意） |
| (6) 主管 | 正式名称。 |
| (7) 期日 | 開催期間。 |
| (8) 会場 | 正式名称および住所・電話番号・交通の便など。 |
| (9) 競技種目 | 近的競技または遠的競技。 |
| (10) 競技種類 | 個人競技または団体競技。 |
| (11) 競技種別 | 生徒・学生・性別・年齢・段位・称号など。 |
| (12) 競技内容 | 的中制・得点制・採点制。 |
| (13) 競技日程 | 開会式開始時刻・競技開始時刻・閉会式予定開始時刻など。 |
| (14) 競技方法 | ①坐射・立射。（競技規則によらない場合は、記載）
②射距離・標的の大きさ・種類(霞・星・得点)・・・例：射距離〇m・〇cm〇的
③立人数と射場数および選手間隔。・・・例：〇人立×〇射場・選手間隔〇m。
④総射数・1立の射数・回数。・・・例：1団体〇射（各自〇射〇回）
⑤予選・決勝の有無と方法。（総射数法・トーナメント法・リーグ法）
⑥制限時間（団体競技で制限時間を設定する場合）
⑦順位の決め方（射詰競射・遠近競射など）
⑧立番の決め方（予選・決勝）
⑨1人1的（持的）・複数人1的（一つの）
⑩選手変更並びに交代の時期・方法・手続き |
| (15) 表彰 | 表彰内容と順位および賞状・賞品など。 |
| (16) 参加資格 | 国民・都道府県民・市区町村民・地連・会員など。 |
| (17) 適用規則 | 公益財団法人全日本弓道連盟「弓道競技規則」（ならびに大会要項）による。 |
| (18) 参加申込 | 申込方法・申込先。 |
| (19) 参加料 | 参加金額。 |
| (20) 締切日 | 締切日。 |
| (21) その他 | ①緊急連絡先・問合先。
②宿泊申込・弁当申込。（中止の場合の対応）
③助成事業の場合は、助成先。
④選手の服装などについて
⑤その他必要と思われること。 |

第4章 役員の構成

第8条 役員の構成

[1] 大会役員と競技役員は、基本的には区分けして構成する。

第9条 大会役員

[1] 大会役員は、次のとおり。 役員構成組織表にて示す。・・・《巻末図I》

- (1) 大会名誉会長
- (2) 大会会長 大会の総責任者
- (3) 大会顧問
- (4) 大会参与
- (5) 大会委員長 大会運営全般の実質的な責任者。総務委員長、競技委員長を統括。
- (6) 大会委員 大会委員長の補佐。
- (7) 総務委員長 大会運営の責任者。庶務、準備、設営に関する業務を統括。
- (8) 庶務委員長
- (9) 準備委員長
- (10) 設営委員長
- (11) 警備委員長

第10条 競技役員

[1] 競技役員は、次のとおり。 役員構成組織表にて示す。・・・《巻末図I》

- (1) 競技委員長 競技の執行責任者。審判委員長、運行委員長を統括
- (2) 審判委員長 審判の責任者。射場審判委員、採点審判委員、的前審判委員、弓具審判委員を統括。
- (3) 運行委員長 競技運行の責任者。射場、的前、場外に関する業務を統括
- (4) 射場委員長
- (5) 的前委員長
- (6) 場外委員長

[2] 必要に応じて、役員構成組織外の役員を置く。

補佐役員

- ① 職務補佐として、大会副会長・大会副委員長など。
- ② 業務補佐として、各副委員長・補助員など。

第5章 役員の任務

第11条 大会役員の任務

[1] 大会役員の任務は、次のとおり。

役員名	任務・留意事項
大会会長	① 大会の総責任者であり、すべてを統括。
大会委員長	① 大会の実質的責任者であり、大会運営全般の諸事項を担当。 ② 総務委員長及び競技委員長を統括。
大会委員	① 大会委員長の補佐。
総務委員長	① 大会の運営全般に関する総括業務。 ② 庶務・準備・設営・警備・渉外・審判会議・監督会議・式典・表彰などの計画立案と執行。 ③ 競技委員長と連携して、大会を運営。
庶務委員長	① 庶務・会計・受付・接待・報道・救護に関する業務の統括。
庶務委員	① 大会全般についての庶務的事項を処理。 ② 審判会議・監督会議・開会式・閉会式(表彰)の準備と運営。 ③ 賞状・賞品と筆耕の準備。(必要があれば筆耕者を依頼する) ④ 大会役員・来賓など来場の確認。 ⑤ 相談・苦情などの受付と処理。 ⑥ 各部署の出席確認と欠員の補充。
会計委員	① 競技会の予算執行と出納管理。
受付委員	① 大会役員・来賓などの受付。(リボン・プログラムなどを渡す) ② 監督・選手の受付および確認。(プログラム・ゼッケンなどの配布物を渡す) ③ 団体競技における選手変更および選手交代の受付。 ④ 受付状況を関係部署へ連絡。
本部記録委員	① 記録を受け取り、本部記録を作成。 ② 賞状の作成(印刷・筆耕者への連絡) ③ 記録の保管。作成した記録を掲示委員に渡す。
システム委員	① 記録等情報システム全体を構築し運用。
接待委員	① 来賓・大会役員・選手など控室への案内および湯茶の接待。 ② 昼食時における湯茶の接待。
報道委員	① 大会期間中における写真撮影の業務。 ② 報道および関係機関へ正確迅速な大会結果を報告。
救護委員	① 大会会場における救護と救急処置。(救急隊や医師・看護師との連携・連絡) ② 救急病院への連絡と対応。
準備委員長	① 準備・宿泊・輸送・給食などに関する業務の統括。
準備委員	① 大会全般に関する実施計画・予算・渉外・申請など事前準備に関する業務。
宿泊委員	① 宿泊計画・配宿・宿泊施設(旅行業者)や給食の折衝などに関する業務。
輸送委員	① 輸送計画・配車・輸送業者との折衝など輸送に関する業務。
設営委員長	① 設営に関する業務の統括。
設営委員	① 競技会場・練習会場・巻藁練習場・控室、観覧席などの設営と管理。 ② 競技用具・競技器具の準備と整備。 ③ 審判会議場・監督会議場などの設営と管理。 ④ 開会式会場・閉会式会場などの設営と管理。
警備委員長	① 警備に関する業務の統括。
警備委員	① 会場全体の施設外警備。 ② 選手控室・役員控室・本部室など施設内警備。 ③ 駐車場の安全管理。

第12条 【競技役員の仕事】

[1] 競技役員の仕事は、次のとおり。

役員名	仕事・留意事項
競技委員長	① 競技の執行全般に関する総括業務。 ② 総務委員長と連携して、競技を執行。 ③ 審判委員長および運行委員長の業務を統括する。 ④ 大会成績の最終確認。
審判委員長	① 審判上の責任者であり、競技に対して公正で、かつ適切な判定をください。 ② 射場・採点・的前・弓具の審判に関する総括業務。 ③ 審判上の問題は、担当審判委員と協議→審判委員長が裁定→競技委員長に報告。
射場 審判委員	① 射場（矢道を含む）での審判を行う。 ② 安全確認および選手の行射位置・行射の有効・無効・失権・失格などを判定。 ③ 行射停止が必要であると判断した場合は、これを宣言し停止させる。
採点 審判委員	① 行射の採点審判を行う。 ② 行射の射法射技、射品射格、体配、心気および的中などを別に定める採点基準により総合的に採点する。
的前 審判委員	① 的前での審判を行う。 ② 矢の「あたり」「はずれ」または「得点」を判定。 ③ 遠近競射による順位を判定。
弓具 審判委員	① 選手が使用する弓具、補助具および服装を点検しその適否を判定。 ② 弓具を否と判定した場合は、改善を指導し、改善がなければ失権と裁定。審判委員長に報告。
運行委員長	① 射場・的前・場外に関する業務の統括。 ② 競技の運行責任者であり、競技運行を円滑に執行。 ③ 各分担業務の理解と徹底および連携方法の調整。 ④ 競技開始 <u>5分前</u> に 各係に準備を指示。 <u>2分前</u> に 役員着席・射場・的前の準備完了を確認。 ⑤ 荒天候時などの措置については、綿密な計画を立て、全員に明確な伝達。 ⑥ 矢渡の準備確認。
射場委員長	① 進行・記録・放送・掲示・計時に関する業務の統括。 ② 的前委員長と連携し、競技を円滑に運行。 ③ 各分担任務の理解と徹底および連携方法の調整。 ④ 適正な競技条件を確保・維持するための処置。
進行委員	① 選手の行動を把握し、競技を円滑に進行。 ② 「競技方法と進行上の注意」の把握と確認。 ③ 進行上の開始宣言は選手入場前、終了宣言は選手退場後に実施。 ④ 射場への誘導および入場指示。 ⑤ 進行委員（入口）は、替弓・替弦・替矢を管理。（監督・役員が持参しての入場もある） ⑥ 的前の赤旗掲出・撤去を確認した時は、行射の「停止」・「始め」を選手に指示。 ⑦ 的前の看的表示を確認した後、「起立」・「始め」の号令。 ⑧ 弦切れの場合は、弓の受渡しおよび替弦処置を速やかに実施。 ⑨ 「失」の場合は、速やかに対応して処置。 ⑩ 「遠近競射」時の射場審判委員補佐。 ⑪ 進行上で審判に関する事柄を、審判に助言・伝達することもある。 ⑫ 進行上の諸事項に関して、臨機応変に適正かつ円滑に処置。

役員名	任務・留意事項
記録委員	<ul style="list-style-type: none"> ① 競技に関する記録の一切を担当し、正確な競技記録を作成。 ② 射場毎に、2名（原則）で担当。 ③ 記録作成方法の打合。（本部記録委員との連携） ④ 的中の記録は（○・×・？）で記入し、「？」は必ず確認。 ⑤ 個別記録の誤記は、二本線（＝）を引いて訂正。 ⑥ 特に、的前委員および進行委員と連携。
放送委員	<ul style="list-style-type: none"> ① 大会日程・開会式・閉会式・競技の内容と競技進行の概要を把握。 ② 開会式・閉会式・表彰などの放送を担当。（総務委員長と連携） ③ 競技進行上に必要な立順・選手名・地連名・成績などを会場全体に放送。 ④ 放送原稿の作成と確認。（運行委員長と連携）
掲示委員	<ul style="list-style-type: none"> ① 競技記録の速報および掲示に関する業務を担当。 ② 記録速報の作成・発行・掲示・配付方法などの事前打合。 ③ 本部記録委員との連携。（本部記録委員と事前打合）
計時委員	<ul style="list-style-type: none"> ① 団体競技で、制限時間の設定がある場合に担当。 ② 2名で担当し、1会場（多数射場）1個の主時計で計時。（補助時計でも計時） ③ 進行委員の「始め」の号令で、計時開始。 ④ 制限時間の30秒前に、予鈴（1音）で合図。 ⑤ 制限時間の超過を確認して、本鈴（2音）で合図。
的前委員長	<ul style="list-style-type: none"> ① 的前・看的に関する業務の統括。 ② 進行委員・的前審判委員と連携し、円滑に競技を運行。
的前委員	<ul style="list-style-type: none"> ① 的場・矢道の整備と管理。 ② 的・侯串・看的表示板・赤旗・矢拭き布・矢箱・塚整備道具などの準備と管理。 ③ 的を侯串2本以上で設置し、位置・高さ・角度の確認。（最終確認は的前審判委員） ④ 的前審判委員に射場の行射状況を呼称して伝達。（○番・引分け） ⑤ 的前審判委員の的中（得点）判定を、看的委員に伝達する場合もある。 ⑥ 行射終了後、赤旗の掲出と安全を確認して、矢取りを実施。 ⑦ 赤旗の掲出・撤去は、第1・第2的前同時（原則）に実施。 ⑧ 赤旗を掲出する場合。 <ul style="list-style-type: none"> 1) 行射終了後、矢取りを実施する時。 2) 的前審判委員の指示を受けた時。（行射中の危険防止など） 3) 競技が終了した時。 ⑨ 赤旗を撤去する場合。 <ul style="list-style-type: none"> 1) 矢取り終了後、的前・矢道の安全が確保された時。 2) 的前審判委員の指示を受けた時。（行射中の危険解除など） 3) 行射進行が可能な時。 ⑩ 「遠近競射」時の的前審判委員補佐。
看的委員	<ul style="list-style-type: none"> ① 的中標示盤の準備と管理。 ② 的前審判委員の的中（得点）判定報告を受け、的中標示盤に標示。（○×？） ③ 「？」の場合は、的前審判委員の確認判定を受け、的中標示盤に最終標示。（○×） ④ 矢取り終了後は、的中標示盤を速やかに複元。（記録委員と連携）
場外委員長	<ul style="list-style-type: none"> ① 会場・招集に関する業務の統括。
会場委員	<ul style="list-style-type: none"> ① 会場全体の整備と管理および安全の確保。 ② 競技会場内における準備物の設置と管理。
招集委員	<ul style="list-style-type: none"> ① 選手控室から射場控（第1控～第3控）に選手を誘導。 ② 最終点呼と立番・立順を確認。 ③ 欠員のある場合は、原則、詰めて招集。 ④ 射場控での替弓・替弦・替矢の置場を選手に明示。（管理は選手） ⑤ 弓具（資格）審判委員を補佐し、審判時の弓具置場を選手に指示。

第6章 役員の配置

第13条 大会役員席

[1] 大会の運営にあたり、役員間の連携と協力が円滑にできる場所に、大会本部と受付本部を設置。

役員名	設置場所など
大会会長	① 競技の実施状況が把握できる、射場脇正面および大会本部。
大会委員長	① 競技の実施状況が把握できる、射場脇正面および大会本部。
大会委員	① 競技の実施状況が把握できる、射場脇正面および大会本部。
総務委員長	① 競技の実施状況が把握できる、射場脇正面および大会本部。
庶務委員長	① 大会本部。
庶務委員	① 大会本部。
会計委員	① 大会本部。
受付委員	① 会場入口付近に設置した、受付本部。
本部記録委員	① 記録本部および射場内。
システム委員	① 記録本部。
接待委員	① 来賓・大会役員・競技役員・選手などの控室付近。
報道委員	① 報道および関係機関と打合せができる場所。
救護委員	① 救護所（室）
準備委員長	① 大会本部。
準備委員	① 大会本部。
宿泊委員	① 大会本部・受付。
輸送委員	① 輸送車駐車場・配車管理場所。
設営委員長	① 大会本部。
設営委員	① 受付本部および関連場所。（競技会場・練習会場・巻藁練習場・控室・審判会議・監督会議場・式典会場など）
警備委員長	① 大会本部および関連場所。
警備委員	① 受付本部および関連場所。（会場警備・駐車場管理・輸送管理など）

第14条 競技役員席

[1] 競技の執行にあたり、役員間の連携と協力が円滑にできる場所に設置。《巻末図Ⅲ－①～④》

役員名	設置場所など
競技委員長	① 射場・矢道・的場が視野に入り、競技の実施状況が把握できる、射場脇正面。
審判委員長	① 射場・矢道・的場が視野に入り、運行状況が把握できる射場脇正面。
射場 審判委員	① 射場全体が視野に入り、進行状況の把握と行射審判のできる位置。 ② 1射場の場合は、2人以上配置。 ③ 複数射場の場合は、各射場に1人以上配置。
採点 審判委員	① 射場・的場が視野に入り、選手の入退場・行射がよく見える、射場脇正面。 ② 行射の心気・態度・動作・射法・的中などを採点。（大会の審判規定による）
的前 審判委員	① 的場全体がみえ、進行状況・（的中標示）の把握と的中審判のできる位置。 ② 看的所内または矢道幅外で安全が確保できる位置。 ③ 1射場の場合は、2人以上配置。（的場前後または的場前2人） ④ 複数射場の場合は、各射場に1人以上配置。
弓具（資格） 審判委員	① 弓具置場全体が視野に入り、選手から見える位置。 ② 選手入場控所の第3控付近。 ③ 弓具点検用の弓・矢置場を設置。 ④ 1人以上を配置。

役員名	設置場所など
運行委員長	① 射場・矢道・的場が視野に入り、競技の運行状況が把握できる、射場脇正面および競技役員席。
射場委員長	① 射場全体が見え、競技進行の把握と関連役員との連携がとれる、競技役員席。
進行委員	① 選手の行動が把握でき、競技を円滑に進行できる、射場内と入場口。 ② 競技の規模・内容・方法および射場の数・状況によって、適所に配置。
記録委員	① 射場・的場の状況把握ができる、競技役員席。 ② 審判委員の看的表示および的中標示盤の見やすい位置。 ③ 記録委員の任務遂行に支障のない位置。
放送委員	① 射場・的場の状況把握ができる、競技役員席。 ② 放送委員の任務遂行に支障のない位置。
掲示委員	① 競技役員席で、掲示委員の任務遂行に支障のない位置。
計時委員	① 射場・的場の状況把握ができる、競技役員席。 ② 計時委員の任務遂行に支障のない位置。 ③ 射場全体が見え、競技進行の把握と関連役員との連携がとれる位置。
的前委員長	① 的場全体が視野に入り、競技進行の把握と関連役員との連携がとれる、看的所内または矢道幅外で安全が確保できる場所。
的前委員	① 的場全体が視野に入り、競技進行の把握と関連役員との連携がとれる、看的所内または看的所付近で安全が確保できる場所。
看的委員	① 看的所内または看的所付近で安全が確保できる場所。
場外委員長	① 大会本部または会場の状況把握と管理できる場所。
会場委員	① 会場の整備と管理ができる場所。
招集委員	① 選手入場控所および選手控室。

第7章 競技の運行

第15条 矢渡の運行

[1] 演武者が、ゆとりを持って演武できるように、配慮する。（目くばり・気くばり）

(1) 運行委員長

- ① 開会式終了後、射場・的前準備を確認する。
- ② 演武者の準備を確認して、「宜しくお願ひ致します。」と、依頼し放送に合図する。
- ③ 「只今から、矢渡を行います。」の放送終了を確認して、射手に入場を促す。

(2) 放送委員

- ① 開会式終了時に、「開会式終了後、矢渡を行います。観覧席にてご覧下さい。」と、放送。
- ② 運行委員長の合図を受け、「只今から、矢渡を行います。」と、放送。
- ③ 射手が入場し、礼が終る頃、「演武者を紹介します。射手：○士○段 □□□□。
介添：○士○段 □□□□。介添：○士○段 □□□□。以上の（先生）方です。」と放送。
- ④ 矢渡終了後、「○時○分から競技を開始します。」と、放送。

第16条 競技進行の宣言

[1] 進行委員の宣言・号令

◎開始宣言	
<p>*準備完了を確認して</p> <p>①脇正面中央の程良い位置へ進む。 ②一礼・・・「開始宣言」・・・一礼。 ③一歩さがり、自席へ戻り、入場指示。 ④自席椅子へ着席。</p>	<p>(1)お互いに意が伝わる位置。(7m程度手前) (2)只今から、「〇〇〇〇」を開始します。 (3)(停止体、<u>左</u>180度回り)</p>
◎終了宣言	
<p>*選手の退場を確認して</p> <p>①脇正面中央の程良い位置へ進む。 ②一礼・・・「終了宣言」・・・一礼。 ③一歩さがり、自席へ戻り着席。</p>	<p>(1)お互いに意が伝わる位置。(7m程度手前) (2)以上で、「〇〇〇〇」を終了します。 (3)(停止体、<u>左</u>180度回り)</p>
◎前立がない時	
<p>*選手の跪坐(着席)を確認して</p> <p>①射場中央の本座の後方へ進む。 坐射 ②「始め」(選手の状態を確認して) 立射 ②'「起立」・・・間を置き・・・「始め」。 ③選手が、射位へ進めば自席へ戻る。 ④自席椅子へ着席。</p>	<p>(2)選手は、揖をして立ち、射位へ進む。 (2)'選手は、「起立」で椅子から立ち本座へ進み、「始め」で揖をして、射位へ進む。 (3)(停止体、<u>右</u>180度回り) (4)(停止体、<u>左</u>180度回り)</p>
◎前立がある時	
<p>*最後の弦音を確認して</p> <p>①射場中央の本座の後方へ進む。 坐射 ②「始め」(選手の状態を確認して) 立射 ②'「起立」・・・間を置き・・・「始め」。 ③選手が、射位へ進めば自席へ戻る。 ④自席椅子へ着席。</p>	<p>(1)退場選手の邪魔にならないように。 (2)選手は、揖をして立ち、射位へ進む。 (2)'選手は、「起立」で椅子から立ち本座へ進み、「始め」で揖をして、射位へ進む。 (3)(停止体、<u>右</u>180度回り) (4)(停止体、<u>左</u>180度回り)</p>
◎トーナメント戦・同中競射時	
<p>*最後の弦音を確認して</p> <p>①射場中央の本座の後方へ進む。 (看的表示の確定を確認して) ②「只今の結果、第1射場 ○中 第2射場 ○中 同中により、(再度)競射を行います。」 ③「始め」(選手の状態を確認して) ④選手が、射位へ進めば自席へ戻る。 ⑤自席椅子へ着席。</p>	<p>(1)選手は、射終われば本座にさがり、 跪坐して待つ。 (2)進行係は、替矢(一手)を受取り選手に渡す。 (3)選手は、揖をして立ち、射位へ進み行射する。 甲矢：射終われば、本座で跪坐して待つ。 同中の時は、射位へ進み、乙矢を行射する。 乙矢：射終われば本座で跪坐して待つ。 (4)(停止体、<u>右</u>180度回り) (5)(停止体、<u>左</u>180度回り)</p>
◎トーナメント戦・行射終了時	
<p>*最後の弦音を確認して</p> <p>①射場中央の本座の後方へ進む。 (看的表示の確定を確認して) ②「只今の結果、第1射場 ○中 第2射場 ○中 よって、第○射場の勝ち、退場。」 ③選手が、退場すれば自席へ戻る。 ④自席椅子へ着席。</p>	<p>(1)選手は、射終われば本座にさがり、 跪坐して待つ。 (2)選手は、本座で揖をして退場。 ※放送委員は、<u>チーム名</u>も入れて放送する。 (3)(停止体、<u>右</u>180度回り) (4)(停止体、<u>左</u>180度回り)</p>
[注意点]	
<p>①姿勢を正して歩行。 ②動作・礼は正しくしっかりと。 ③発声は、大きな声でハッキリと。</p>	

※ 前立がある場合は、3番の甲矢の弦音で入場し、本座で跪坐して待つ。

※ 最後の弦音で揃って揖を行い、弓倒しで立ち、選手が後退し右に1歩踏み出すとき、射位に進む。

※ 進行係の「始め」の合図で揃って揖を行い、射位に進む場合もある。

[2] 委員の処置事項

(1) 弦切れの場合

- ① 各射場の進行委員は、直ちに弓を受取りに行く。
- ② 進行委員（入口）は、該当替弦を運び、進行委員と弦を張る。（監督がいる時は監督）
- ③ 各射場の進行委員は、弓を選手に渡しに行く。

(2) 替弓の場合

- ① 各射場の進行委員は、直ちに弓を受取りに行く。
- ② 進行委員（入口）は、該当替弓を運び、各射場の進行委員に渡す。
- ③ 各射場の進行委員は、弓を選手に渡しに行く。

(3) 失または持矢棄権の場合

- ① 選手が失または持矢棄権で、矢を右横前方へ出した場合は、速やかに矢を受取りに行く。
- ② 最後の矢の場合は、選手が持って退場する。

(4) 赤旗掲出の場合

- ① 進行委員は、すみやかに（安全を確保して）選手の行射を中断させる。
- ② 赤旗撤去を確認して、選手に再開を指示する。

(5) 異議申立があった場合

- ① 進行委員は、申出を受け、関係競技役員へ取次ぎ、適正な処置をする。

第17条 射詰競射の運行

[1] 近的競技の場合（持的）

- (1) 行射は、立位置の前から詰めて行う。
- (2) 的数より該当人数が多く、最後の組が1人となる組合せの場合は、その直前組の落が下がり、2人で行う。
- (3) 1番の前方が狭く、行射人数が的数より少なくなった場合は、1番的を外し、2番の位置から行ってもよい。（競技役員が指示する）
- (4) 行射人数が、的数より少なくなっても、的はそのまま残す。または、不要な的を外してもよい。

[2] 遠的競技の場合（一つの）

- (1) 行射は、立位置の前から詰めて行う。
- (2) 立数より該当人数が多く、最後の組が1人となる組合せの場合は、その直前組の落が下がり、2人で行う。
- (3) 1番の前方が狭く、行射人数が立数より少なくなった場合は、2番の位置から行ってもよい。（競技役員が指示する）

第18条 遠近競射の運行

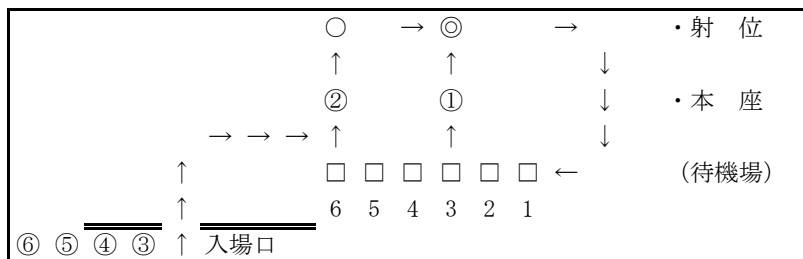
[1] 近的競技の場合

(1) 的の設置と行射位置

- ① 的は一つで、射場中央（原則）で行射する。（他の的はそのままでよい）
- ② 状況によっては、複数の・複数位置での行射も可。

(2) 行射の方法

- ① 2名が入場し、本座で揖をして射位へ進む。
- ② 射位へ進む頃、次の選手1名が入場し、2番立の本座で揖をして待つ。
- ③ 射終われば、「前へ進み」指示された場所で正坐して待機する。
（進行委員は、入場者の支障とならない場所を指定すること）
- ④ 残る2人は、次の要領で移動する。
 - (1) 坐射：行射選手の *弓倒し（または弦音）で筈を保ち *物見返して腰を切り
*閉じ足で立ち *前の選手に合わせて前進。
 - (2) 立射：行射選手の *弓倒し（または弦音）で筈を保ち *物見返して弓を捧げ
*閉じ足で足を閉じ *前の選手に合わせて前進。
- ⑤ 同様にして、順次繰り返す。



[2] 遠的競技の場合

(1) 的の設置と行射位置

- ① 的は一つで行射する。（他の的はそのままでよい）

(2) 行射の方法

- ① 最大5名（2～5名）が入場し、控で待ち、進行委員の「始め」の号令で本座に進み、揃って揖をして射位に進む。
- ② 控の選手が射位へ進んだら、次の立の選手が入場し控で待つ。
- ③ 射終われば、落以外の選手は、前へ進み指示された場所で正坐して待機する。
落の選手は後退し、指示された場所で正坐して待機する。
- ④ 次の立の選手は、最後の弦音で本座に進み、揃って揖をして射位に進む。
- ⑤ 同様にして、順次繰り返す。
但し、最後の立が1名とならないよう、あらかじめ入場する立の人数を調整する。
- ⑥ 射場委員長が行射終了後、該当選手を確認する際、該当選手の人数が多く、間違いを防止する為に替矢を用意させる場合は、選手は指定された場所へ待機する前に一旦退場し、替矢を持って再入場する。

参考：全日本弓道遠的選手権大会における遠近競射選手立位置

該当人数	1立目				2立目			
	1番	2番	3番	4番	1番	2番	3番	4番
2人	①	②						
3人	①	②	③					
4人	①	②	③	④				
5人	①	②	③		④	⑤		
6人	①	②	③	④	⑤	⑥		
7人	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
8人	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧

[3] 審判の方法

(1) 審判時の注意事項

- ① 定められた動作以外は、左右どちらの手でも良い。紛らわしい動作を行なわないよう心がけること。
- ② 公正・迅速を心掛け、多くの人から見えるように行う。
- ③ 矢は、必要な本数のみ抜く。
- ④ 不必要な矢の持ち替えはしない。
- ⑤ 2名の的前審判委員（公認資格者）で判定する。

(2) 的前審判委員

- ① 的の上座側に的前審判委員A・下座側に的前審判委員Bが蹲踞し、その横に的前委員長C（※1）が立つ。
- ② 的前審判委員Aが、上位の矢を指差し、的前審判委員Bが確認する。
- ③ 的前審判委員Bが、左手で的を押え右手で矢を抜き、羽根を上にして的前委員長Cに渡す。
- ④ 的前委員長Cは、羽根が上になるように持つ。
- ⑤ 最初の矢は、射付節の下辺りを持ち、射場から見えるようにかざしておく。
- ⑥ 同様にして、順次繰り返す。
- ⑦ 的前委員長Cは、上位の矢から、順次、下へ10cm程度ずらして持つ。
（最大5本程度が目安、矢の本数が多い場合は、複数の的前委員等が5本目以降の矢を持つ。）
- ⑧ 確認後、的前委員長Cは射場に向き、左右いずれかの手で矢をかざし、他方の手を腰前に置く。
- ⑨ その姿勢で、走らず歩いて矢道の中央を通り射場に向かう。
- ⑩ 射場框で射場委員長（※2）と正対し、立った状態で矢を指差し「上から上位です。」と発声後、矢を差し出す。

(3) 射場委員長

- ① 射場委員長は、射場框で的前委員長Cと立った状態で正対し、
的前委員長Cから差し出された矢を受取る。（最上位の矢の射付節の上辺り（相手の拳上）を持つ。）
- ② 受け取った矢を、脇正面の審判席に示した後、待機する選手と正対する。
- ③ 矢を指差しながら「上から〇位から〇位です。」又は「〇位です。」
「該当する選手は、ゼッケン番号と名前を大きな声で発声してください。」と発声する。
- ④ 筈を持ち、矢尻が持ち手の下にくるように持ち上げ、少し倒す。
- ⑤ 射付節辺り（または、本矧の下）を持ち、抜き出し、選手にかざす。
- ⑥ 該当選手が確認し「ゼッケン番号・自身の名前」を発声する。
- ⑦ 選手の確認後、「順位・ゼッケン番号・選手名」を発声し、該当選手に矢を渡す。
- ⑧ 同様にして、順次繰り返す。
- ⑨ 順位決定が終われば「起立、退場。」と宣言する。
- ⑩ 選手は、揖をして退場する。

※1 的前委員長Cに代わり、的前副委員長又は、的前委員が代行することができる。

※2 射場委員長に代わり、射場副委員長又は、進行委員が代行することができる。

第19条 射位への進み方

[1] 次の立が射位へ進む方法 *進行委員の指示がない場合

(1) 坐 射

- ① 本座で坐して待つ。
- ② 最後の弦音で揃って揖を行い、弓倒して立つ。
- ③ 選手が後退して右に一步踏み出すとき、射位に進む。

(2) 立 射

- ① 本座の一步手前で立って待つ。（椅子の使用可）
- ② 最後の弦音で本座に進み、揃って揖を行う。
- ③ 選手が後退して右に一步踏み出すとき、射位に進む。

第8章 式典

第20条 開会式

[1] 式典運行

(1) 司会進行は、総務委員長が行う。(放送委員が代行する場合もある)

《進め方》

- | | |
|------------------------------|---------------------|
| ① 一同礼 | : 総務委員長 |
| ② 開式通告 | : 大会委員長 |
| 「只今から、〇〇大会の開会式を行います。」 | |
| ③ 選手入場 | : 総務委員長 (放送委員) |
| ④ 開会宣言 | : 大会副会長 |
| ⑤ 国旗・連盟旗に儀礼 (国歌斉唱) | : 大会会長 (放送委員の場合もある) |
| ⑥ 優勝旗 (杯・楯) 返還 | : 大会会長 [正面にて受取る] |
| ⑦ レプリカ授与 (大会により) | : 大会会長 |
| ⑧ 大会会長 挨拶 | : 大会会長 |
| ⑨ 来賓など 挨拶 | : 来賓など |
| ⑩ 歓迎の言葉 (大会により) | : 歓迎者 |
| ⑪ 競技上の注意 | : 競技委員長 |
| ⑫ 審判委員紹介 | : 総務委員長 |
| ⑬ 選手宣誓 | : 大会会長 (放送委員) |
| [選手は、正面中央の前に出る] [大会会長が正面に立つ] | |
| ⑭ 閉式通告 | : 大会委員長 |
| ⑮ 一同礼 | : 総務委員長 |
| ⑯ 選手退場 | : 総務委員長 (放送委員) |
| ⑰ 来賓・大会役員・競技役員退場 | : 総務委員長 (放送委員) |

※注意事項

- (1) 開式通告で、開会宣言を兼ねる場合がある。
- (2) 優勝旗返還がない場合あり。
- (3) 選手宣誓がない場合あり。
- (4) 歓迎アトラクションなどがある場合は、選手宣誓後に実施。
- (5) 放送委員が、放送にて進行する場合もある。(総務委員長が指示し放送)

[2] 式典会場

(1) 競技射場内で行う場合。・・・《巻末図IV-①》

- ① 脇正面を正面として、整列する。
- ② 向かって左側に、来賓が整列する。いない場合は審判委員が整列する。
- ③ 向かって右側に、大会役員・審判委員・競技役員が整列する。
- ④ 競技役員は、式典を進行する総務委員が先頭に整列する。
- ⑤ 選手は、中央に整列する。

(2) 射場と矢道を利用して行う場合。・・・《巻末図IV-②・③》

- ① 矢道から見て、射場を正面とする。
- ② 射場の左側に、来賓が整列する。いない場合は審判委員が整列する。(平行または斜め)
- ③ 射場の右側に、大会役員・審判委員が整列する。
- ④ 競技役員は、矢道右側で、式典を進行する総務委員が先頭に整列する。
- ⑤ 選手は、矢道中央に整列する。
- ⑥ 司会を担当する総務委員長・放送委員は、射場内に配置。

第21条 閉会式

[1] 式典運行

(1) 司会進行は、総務委員長が行う。(放送委員が代行する場合もある)

《進め方》

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| ① 一同礼 | : 総務委員長 |
| ② 開式通告 | : 大会委員長 |
| 「只今から、表彰式ならびに閉会式を行います。」 | |
| ③ 選手入場 | : 総務委員長 (放送委員) |
| ④ 成績発表 | : 競技委員長 |
| ⑤ 表彰 | : 大会会長 |
| ⑥ 講評 | : 審判委員長 |
| ⑦ 大会会長 挨拶 | : 大会会長 |
| ⑧ 来賓など 挨拶 | : 来賓など |
| ⑨ 国旗・連盟旗に儀礼 (国歌斉唱) | : 大会会長 (放送委員の場合もある) |
| ⑩ 閉会宣言 | : 大会副会長 |
| ⑪ 閉式通告 | : 大会委員長 |
| ⑫ 一同礼 | : 総務委員長 |
| ⑬ 選手退場 | : 総務委員長 (放送委員) |
| ⑭ 来賓・大会役員退場 | : 総務委員長 (放送委員) |

※注意事項

- (1) 選手の整列は、原則全員であるが、入賞者・関係者など制限する場合がある。
(制限する場合は、要項・選手必携など明示しておく)
- (2) 協賛・後援などの表彰がある場合は、主催側の表彰に続いて行う。
(表彰の順番を、事前に決めておく)
- (3) 講評は、大会会長の挨拶の中で行う場合もある。
- (4) 来賓挨拶がある場合は、事前打合せをしておくこと。
- (5) 閉式通告で、閉会宣言を兼ねる場合がある。
- (6) 放送委員が、放送にて進行する場合もある。(総務委員長が指示し放送)

[2] 式典会場

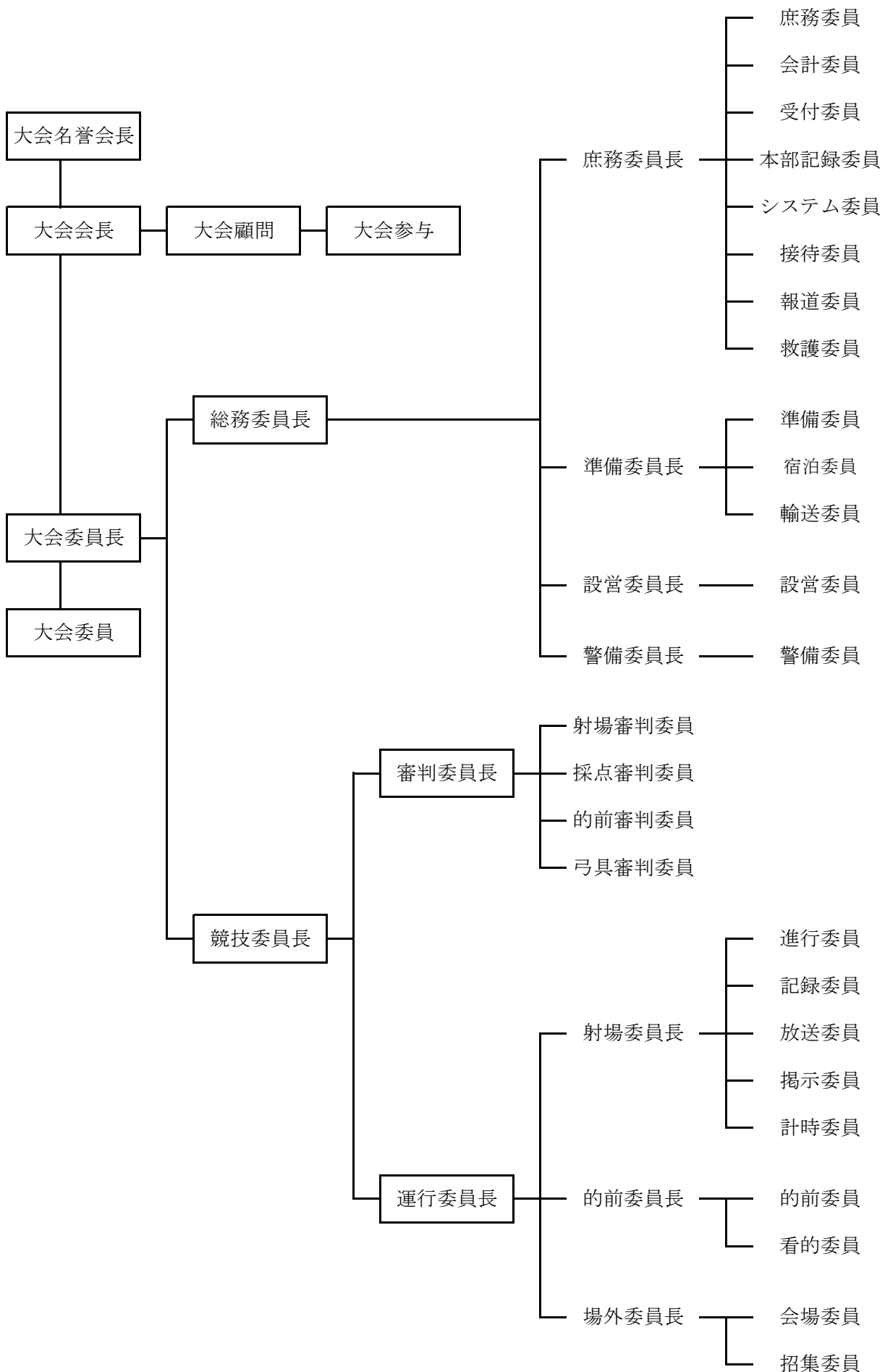
(1) 競技射場内で行う場合。・・・《巻末図Ⅳ-①》

- ① 脇正面を正面として、整列する。
- ② 向かって左側に、来賓が整列する。いない場合は審判委員が整列する。
- ③ 向かって右側に、大会役員・競技役員が整列する。
- ④ 競技役員は、式典を進行する総務委員が先頭に整列する。
- ⑤ 選手は、中央に整列する。

(2) 射場と矢道を利用して行う場合。・・・《巻末図Ⅳ-②・③》

- ① 矢道から見て、射場を正面とする。
- ② 射場の左側に、来賓が整列する。いない場合は審判委員が整列する。(平行または斜め)
- ③ 射場の右側に、大会役員・審判委員が整列する。
- ④ 競技役員は、矢道右側で、式典を進行する総務委員が先頭に整列する。
- ⑤ 選手は、矢道中央に整列する。
- ⑥ 司会を担当する総務委員長・放送委員は、射場内に配置。

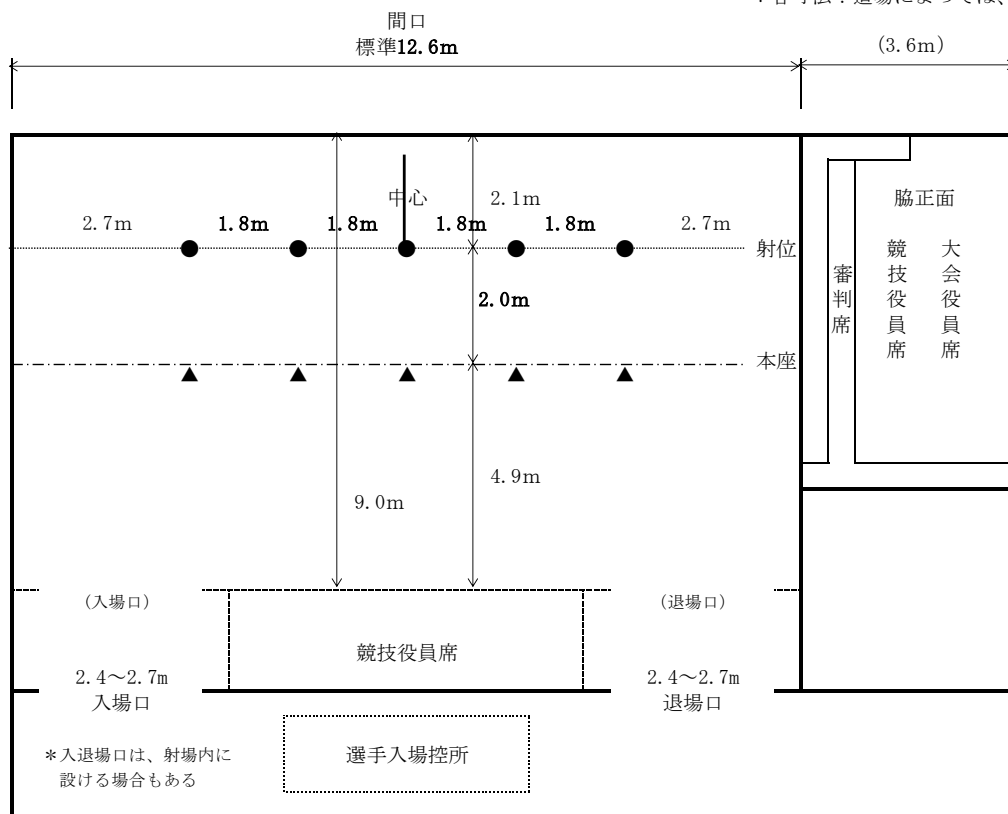
図 I - ① 役員構成組織図



役員構成は、大会の規模などにより必要性を考慮して業務補佐を置くなど適宜構成することができる。

図II-① 近的射場 坐射 5人立×1射場 持的 射場審判席脇正面

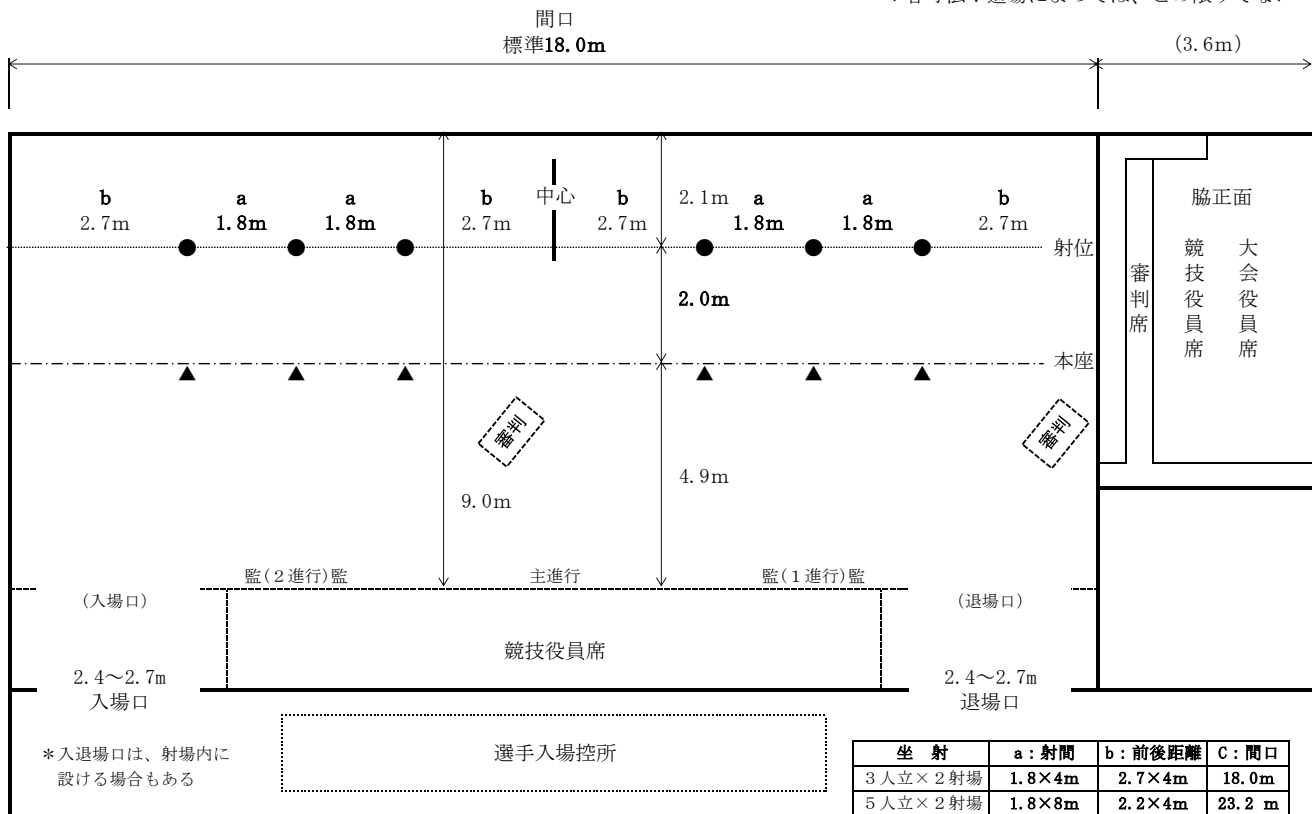
*各寸法：道場によっては、この限りでない



*入退場口は、射場内に設ける場合もある

図II-② 近的射場 坐射 3人立×2射場 持的 射場審判席後方

*各寸法：道場によっては、この限りでない

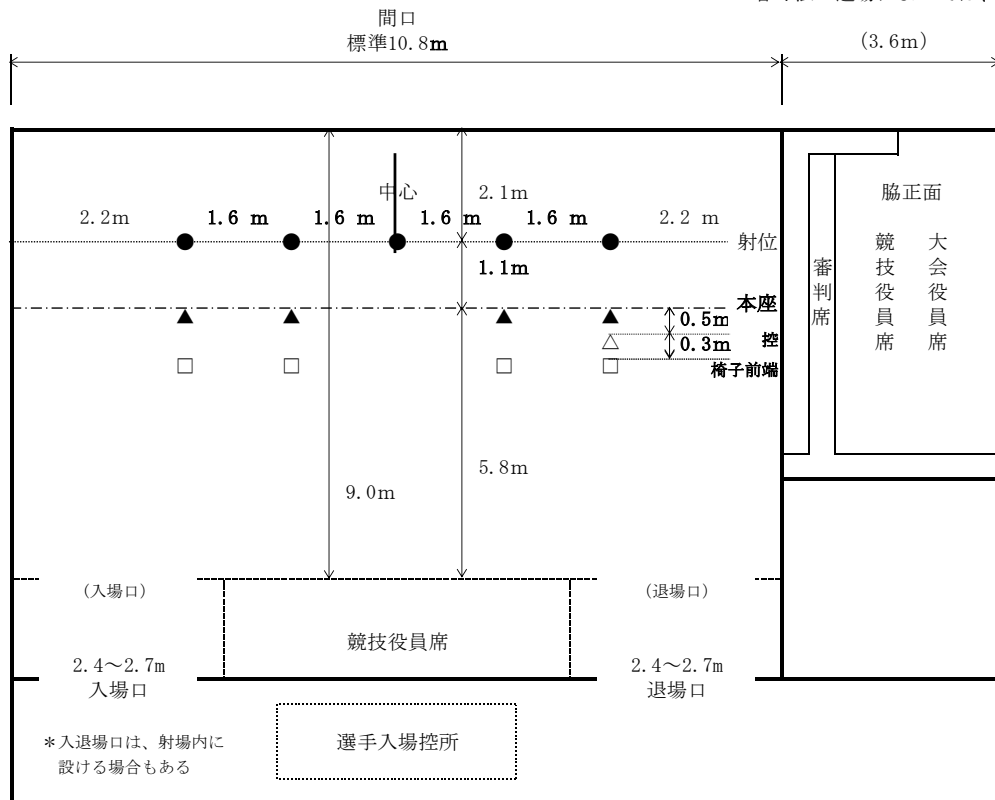


*入退場口は、射場内に設ける場合もある

坐射	a: 射間	b: 前後距離	C: 間口
3人立×2射場	1.8×4m	2.7×4m	18.0m
5人立×2射場	1.8×8m	2.2×4m	23.2 m

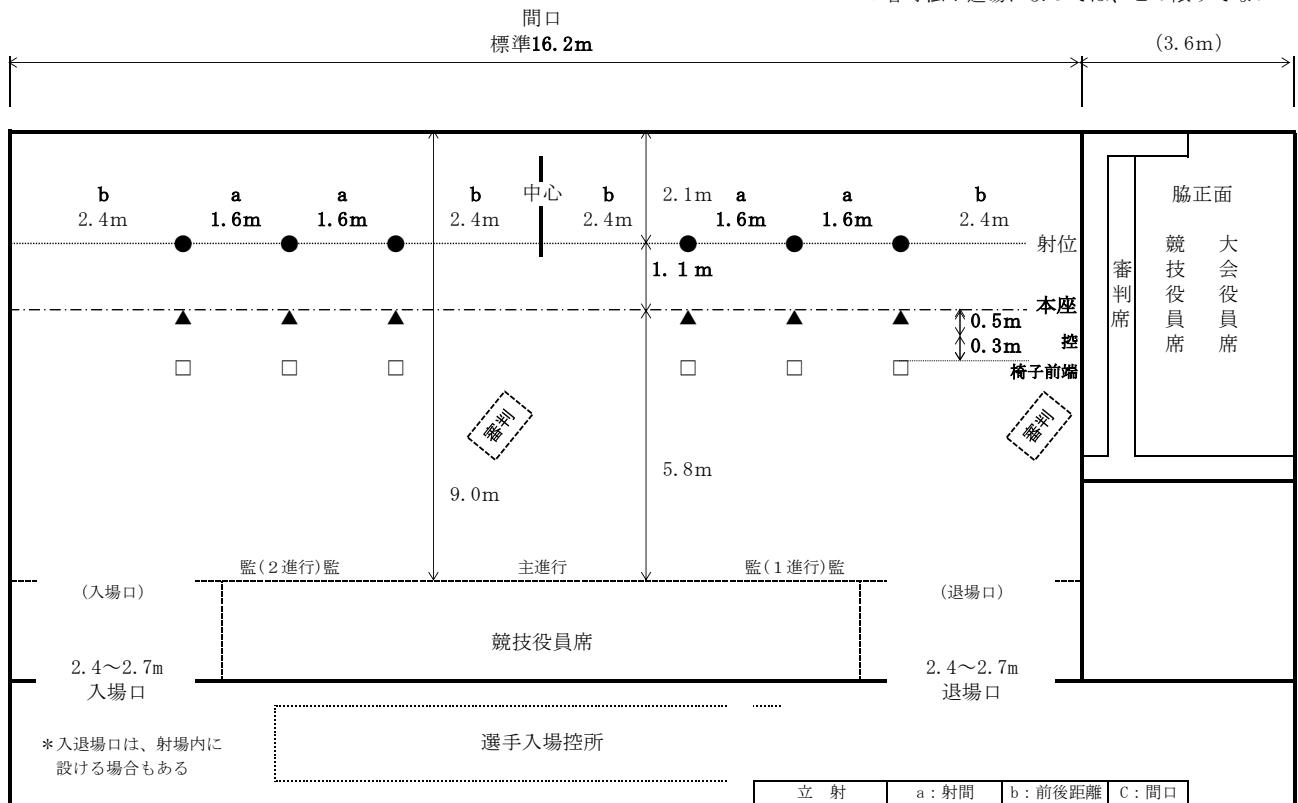
図II-③ 遠的射場 立射 5人立×1射場 的1個 射場審判席脇正面

*各寸法：道場によっては、この限りでない



図II-④ 遠的射場 立射 3人立×2射場 的各1個 射場審判席後方

*各寸法：道場によっては、この限りでない



立射	a: 射間	b: 前後距離	C: 間口
3人立×2射場	1.6×4m	2.4×4m	16.2m
5人立×2射場	1.6×8m	2.2×4m	21.6m

圖 III-① 近的 1 射場 射場審判席脇正面 的前審判席矢道兩側

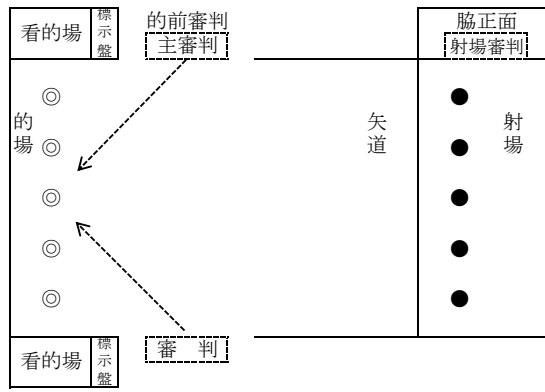


圖 III-② 近的 2 射場 射場審判席後方 的前審判席矢道兩側

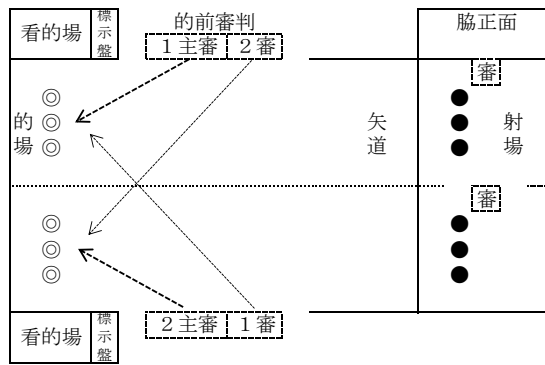


圖 III-③ 遠的 1 射場 射場審判席脇正面 的前審判席矢道兩側

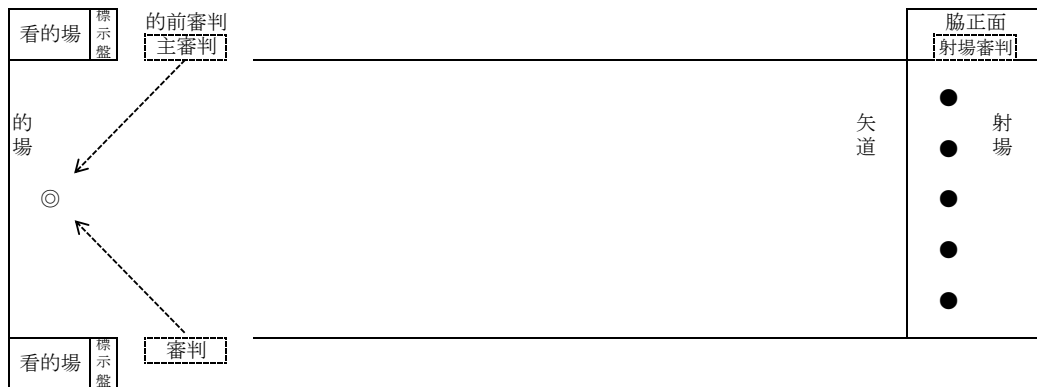
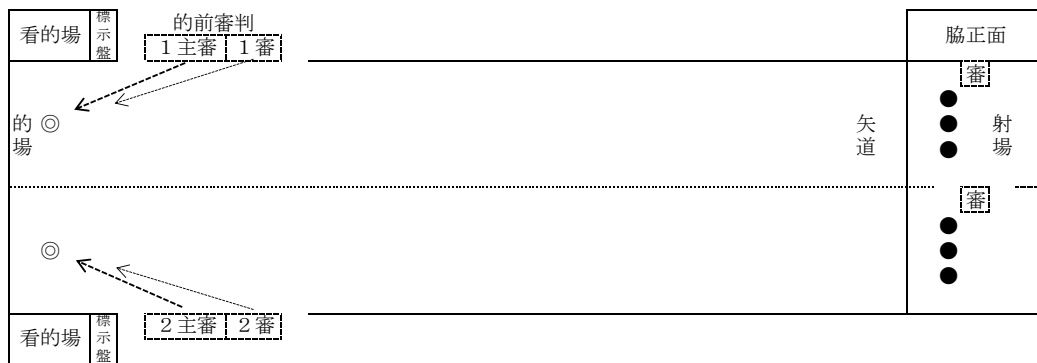
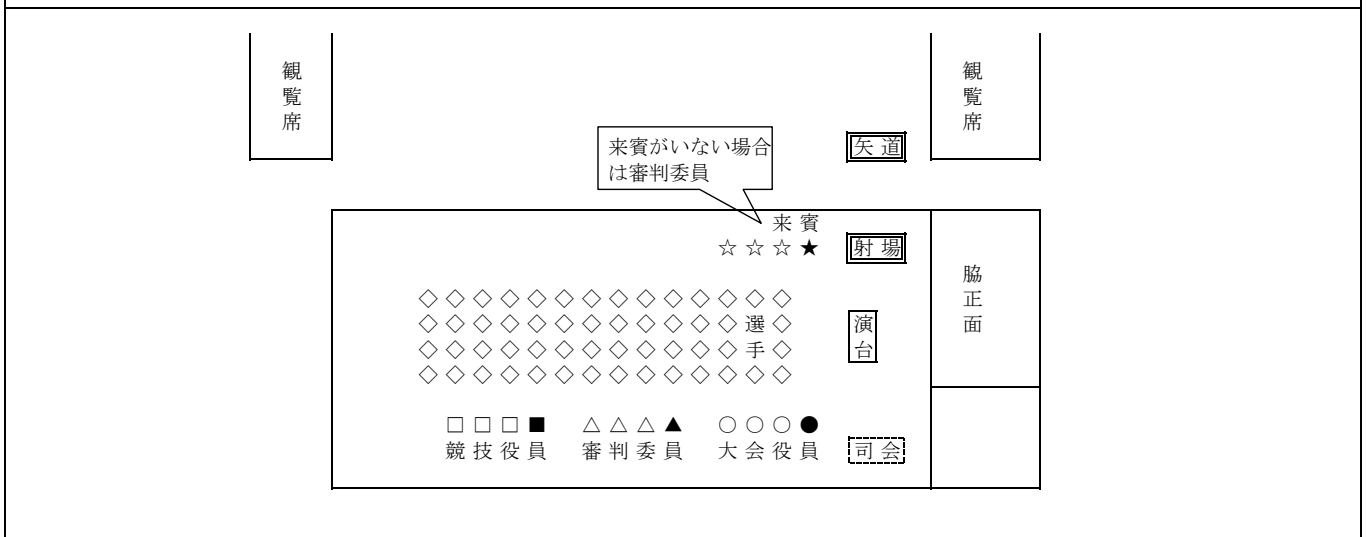


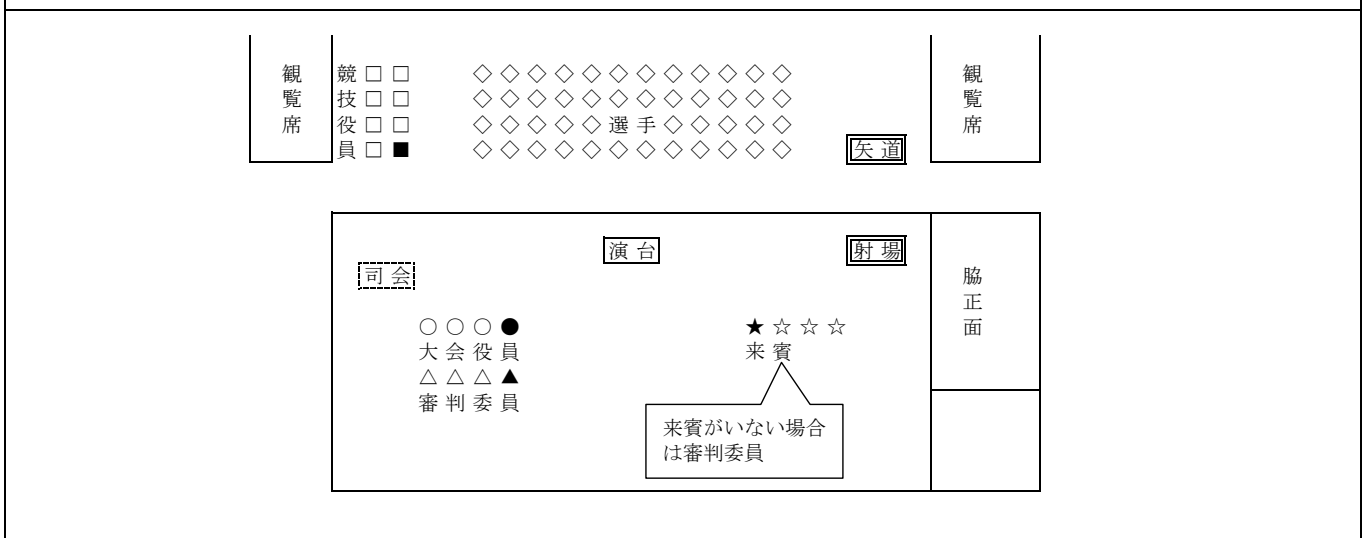
圖 III-④ 遠的 2 射場 射場審判席後方 的前審判席矢道兩側



図IV-① 開会式・閉会式 射場



図IV-② 開会式・閉会式 射場+矢道



図IV-③ 開会式・閉会式 射場+矢道

